



あじさいだより

<http://www.pharma-care.co.jp>

2006年6月

発行責任 あじさい薬局

あじさいだより編集委員会

最近芸能人が「ジェネリック医薬品をご存じですか」などと語りかけるテレビコマーシャルを目にした方も多いのではないでしょうか？『ジェネリック医薬品』皆様には聞きなれない言葉ではないでしょうか？今回のあじさいだよりでは皆様の代表的な疑問にお答えします。



Q：「ジェネリック医薬品ってなんですか？」

A：多くの薬には先発品と後発品があります。先発品とは最初に製造販売された薬です。

後発品とは先発品の特許が切れた後に、別の製薬会社が同じ成分の薬を製造販売しているものをいいます。したがって、特許が切れていないことなどの理由から、**全ての先発品に後発品があるわけではありません。**

後発医薬品のことをジェネリック（generic=一般名）医薬品といいます。値段は薬によって違いますが、およそ先発品の20～80%となっています。

Q：「先発品とジェネリックはまったく同じなのでしょうか？」

A：有効成分などは同じですが、添加物等、品質の違いがあります。一部には先発品が使われている病気に使えない後発品もあります。

当薬局で取り扱っている薬の7割以上が既にジェネリック医薬品ですが、先発品をジェネリックに変えるには、患者様ご自身で医師に「ジェネリック希望」の旨を言っていただくことが必要です。

医師は患者様の希望に基づきジェネリックに変えてもかまわなと判断した場合、処方せんに「後発品に変更可」と書きます。（治療上の必要から「変更不可」になる場合もあります）

薬局ではこの処方せんをもとに患者様と相談の上ジェネリック医薬品を調剤することになります。

ただし、生産量が少ないために安定供給が見込めないものがあることや、流通に時間のかかるものなどがあり、全てのご要望に応えられないこともあります。順次、取りあつかえるジェネリックを増やすように努めていますのでご理解ください。

